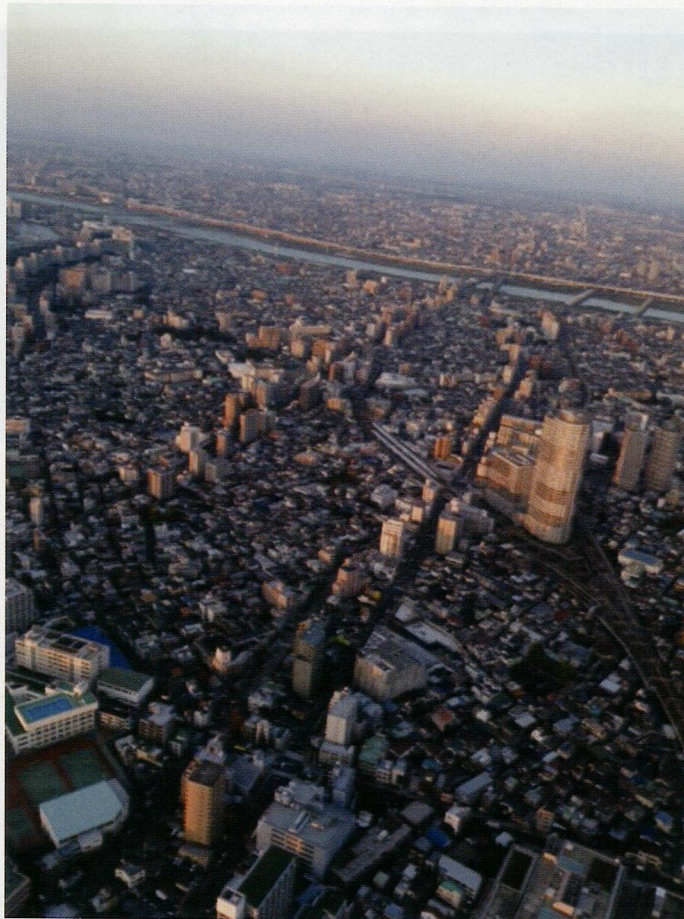




第18回 市民公開講座

「不動産を“負”動産にしないために ～その問題と対応～」

私たちを取り巻く社会環境は日々変化し、急速に多様化しています。かつて「不動の資産」と言われた不動産が今、「負の動産＝“負”動産」と呼ばれるようになりました。不動産価値が下がり、維持する負担が重い、放棄したくても出来ない、そしてそもそも誰が所有しているかわからない。今年度の市民公開講座は、大切な資産である不動産を“負”動産にしないために、私たちはどう対応すれば良いか、皆様とともに未来志向で考えます。

開催日時：平成30年9月29日（土）

13:30～16:30（受付開始13時～）

参加費：無料 定員50名

会場：ウィンクあいち10階 1008号室

住所：名古屋市中村区名駅4丁目4-38



主催：名古屋市立大学大学院 経済学研究科同窓会『剣陵会』 共催：名古屋市立大学大学院 経済学研究科

【主催者ご挨拶】名古屋市立大学大学院経済学研究科同窓会『剣陵会』会長 杉本和夫

名古屋市立大学大学院経済学研究科は、1989年に日本初の夜間社会人大学院として開設以来、多くの博士・修士を輩出してきました。2016年度には医療関係者を対象とした「医療経済マネジメントコース」を開設するなど、時代の要請に応じて常に進化を続けてきました。

この市民公開講座は、経済学研究科で得た研究成果を、市民の皆様に還元したいとの思いで開催しています。今回のテーマは「不動産を“負”動産にしないために」です。社会環境は刻々と変化する中、これまでの価値観では、対応できなくなっている好事例です。

テーマに関心のある方はもちろん、将来大学院への進学に興味をお持ちの方など、多数のご参加をお待ちしています。皆様、お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

【講師紹介】

講演テーマ「不動産を“負”動産にしないためのヒント」

講師 古市 吉輝（ふるいち よしてる）さん

名古屋市立大学大学院博士前期課程修了（2017年）

宅地建物取引士、公認不動産コンサルティングマスター

【内容】不動産業界においての問題が絶えない。なぜこれほど長くまた、堂々と永続的に同じ様な問題が繰り返されてきたのか、なぜ業界の体質はいわゆる世間の常識が通用しないのかについて言及します。更には将来不動産が確実に余るであろう事実について、今何をすべきなのか、何をすべきでないのか言及します。



講演テーマ

「“負”動産にかかわる相続問題とこれからの相続対策」

講師 森川 啓幸（もりかわ ひろゆき）さん

名古屋市立大学大学院博士前期課程修了（2014年）

税理士、フォレストリバー総合事務所所長

【内容】一昔前は一部のお金持ちだけの悩み事との印象が強かった相続税が、平成27年からの相続税増税で一般レベルでも対象となる事例が増えつつあります。中でも、土地や家屋などの遺産を巡ってはその相続対策あるいは“負”動産対策への関心が高まっています。相続税に関する基礎知識、土地や家屋、貸家や貸家建付地についての評価方法を確認した上で、将来予想され得る諸状況を踏まえ、不動産を中心とした相続税対策について事例を交え、言及します。



【申込み方法】次の1，2のいずれかの方法でお申し込みください。（※切：9月15日（土））

※先着50名様とさせていただきます。受講の可否については随時ご連絡致します。

1. 下記のメールアドレスへ、件名に市民公開講座参加希望として、

本文に①ご芳名、②ご所属、③連絡先、④メールアドレスを明記の上ご送信ください。

kenryokai2018@gmail.com

2. 下記のFAX参加申込書に必要事項を記入の上、ご送信ください。

第18回 市民公開講座 FAX参加申込書

FAX 052-875-4071

ご芳名	
ご所属 (チェックを入れて下さい)	☐ 企業関係 ☐ 官公庁 ☐ NPO ☐ 一般 ☐ 学生 ☐ その他 ()
ご住所	〒
FAX番号	
メールアドレス	

※お申し込み頂きました情報は、本セミナーへのご参加受付以外の目的には使用いたしません。